平成２６年（フ）第１７９２号
東京都新宿区西新宿６丁目20―７―813
債務者　山本　雅俊
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１８１６号
東京都世田谷区瀬田５丁目33―18―104
債務者　浅見　圭介
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山美惠子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１８３４号
東京都大田区南蒲田３丁目15―22―103
債務者　新山　キヨ
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏苅　　一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６０号
神戸市北区花山東町３番26―803号
債務者　井上　啓之
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成26年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２９号
秋田市柳田字鳥越102番地６
債務者　境田　　舞（旧姓後藤）
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５号
秋田県横手市平鹿町醍醐字上醍醐82番地
債務者　荒井　達美
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤入満里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第２７号
茨城県つくば市臼井80番地１
債務者　三谷　良平
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥庭　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第４８号
静岡県賀茂郡松崎町松崎291番地の２
債務者　岡田　　清
1　決定年月日時　平成26年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　圭太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第５０号
静岡県賀茂郡松崎町松崎291番地の２
債務者　岡田　幸子
1　決定年月日時　平成26年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　圭太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第２５号
三重県津市緑が丘２丁目19番地４
債務者　谷中　信明
1　決定年月日時　平成26年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５３７０号
大阪府豊中市三国１丁目８番23―307号
債務者　細井　幸夫
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５８８号
大阪市大正区泉尾１丁目19番12号　ビバリーヒルズ泉尾６Ｄ
債務者　花城　清和
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６１９号
大阪府東大阪市西石切町３丁目４番13号　ラセーヌ石切204号
債務者　長尾　順也
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６７２号
大阪府寝屋川市点野５丁目21番16号、前住所
大阪府寝屋川市池田本町４番47号
債務者　椎山陽一郎
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６１号
兵庫県西宮市染殿町２番14号
債務者　沖野　太一
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６６号
岡山市中区桑野531番地22
債務者　耕田　尚弥
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１号
愛媛県新居浜市船木甲799番地の２
債務者　和田　晴行
1　決定年月日時　平成26年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
松山地方裁判所西条支部